

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市内遺跡発掘調査事業		所管課【2】	文化課
			評価者(担当者)	田中 康雄
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③人をはぐくむまちづくり		
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興		
	施策区分 (市民意識調査結果)	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 文化財保護法、玉名市文化財保護条例 】			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 10 項 5 目 4 細目 3

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	埋蔵文化財をはじめ文化財の保護は、文化財保護法を代表とする諸法規により着実に施行していくべき地方公共団体の事務であることから、各種開発に伴う工事との調整を図り、適切に保存(記録保存含む)されることが求められている。
対象(誰、何に対して) 【9】	埋蔵文化財
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	工事によって影響を受ける埋蔵文化財を保護するため、発掘調査を行い文化財の状況を記録保存する。

《事務事業の概要》

事業期間【11】	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度									
	【 H26 年度】 【 年度から】 【 年度～ 年度まで】									
事業主体【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【									
実施方法【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【									
事務事業の具体的内容 【14】	玉名市岱明町山下451-1、452-1における共同住宅建設に伴い、埋蔵文化財の予備調査を実施した結果、事業予定地内に埋蔵文化財の所在が確認されたため、工事着手前に発掘調査を実施し、遺跡の状況を記録保存する。 予定発掘調査面積:497㎡									
	事務事業を構成する細事業【15】 <table border="1"> <tr><td>①</td><td>山下木佐貫遺跡発掘調査事業</td></tr> <tr><td>②</td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td></tr> <tr><td>④</td><td></td></tr> <tr><td>⑤</td><td></td></tr> </table>	①	山下木佐貫遺跡発掘調査事業	②		③		④		⑤
①	山下木佐貫遺跡発掘調査事業									
②										
③										
④										
⑤										

《事務事業実施に係るコスト》

		H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金				
		県支出金				
		起債				
		受益者負担			816	
		その他				
		一般財源				
	【16】 小計	0	0	816	0	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			744		
職人 員 の 費	職員人工数			0.15		
	職員の年間平均給与額(千円)	5,610	5,424	5,424	5,424	
	【17】 小計	0	0	814	0	
合計		0	0	1,630	0	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画
① 山下木佐貫遺跡発掘調査事業	共同住宅建設に伴い、記録保存のための発掘調査を行う。	実発掘調査面積	m ²			497	
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
			H24実績	H25実績	H26実績	H27実績
1 発掘調査進捗率	予定発掘調査面積/実発掘調査面積×100	%			100	
2					100	

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定)	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定)	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	平成26年度をもって終了。
昨年からの見直し・改善状況【32】	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	文化財の保護は、文化財保護法等により着実に施行すべき地方自治体の事務である。開発行為により影響を受ける埋蔵文化財については、発掘調査を実施し、記録保存を図ることでその保護を確実にしなければならない。	評価責任者 中山富雄
------------------	---	---------------